

平成 21 事業年度会計監査人選任等の公表について

総務大臣より独立行政法人平和祈念事業特別基金（以下「基金」という。）の会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知がありました。

なお、基金における会計監査人候補者名簿作成の経緯は、下記のとおりです。

1 経緯

基金の会計監査人候補者名簿作成に当たり、基金ホームページ上で企画書の募集を行ったところ、2 監査法人から応募があった。

応募のあった企画書の内容について、基金の会計監査人候補者選定基準に基づき、審査を行ったうえ、その結果を基に第一候補者を新日本有限責任監査法人に、第二候補者を優成監査法人に決定し、候補者名簿を総務大臣に提出した。

2 応募のあった監査法人

新日本有限責任監査法人、優成監査法人

3 会計監査人候補者選定基準

別紙のとおり

4 審査結果

順位	企画書応募者
1	新日本有限責任監査法人
2	優成監査法人

独立行政法人平和祈念事業特別基金会計監査人候補者選定基準

平成21年8月7日

会計監査人候補者については、下記により選定する。

記

独立行政法人平和祈念事業特別基金(以下「基金」という。)内部に総務部長、事業部長、総務部参事(企画・総務担当)を審査委員とする会計監査人候補者選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設ける。

審査委員会による審査にあたっては、基金の会計が独立行政法人会計基準に基づくものであるという事情を踏まえ、以下の審査項目及び配点を設定し、審査委員が個別に採点した結果(合計点)を基に、審査委員会において会計監査人候補者を選定する。

【審査項目－10項目、100点満点】

1. 基本的要件 (配点:各項目とも10点、採点:10点か0点かのいずれかであること)

- ① 独立行政法人会計基準及び注解を理解していること
- ② 他の独立行政法人や同規模以上の企業の監査実績があること
- ③ 企業の清算に係る監査実績があること

2. 監査の実施業務 (配点:各項目とも10点、採点:5点単位で行うこと)

- ① 実施体制
- ② 実施計画
- ③ 実施方法、サポート体制
- ④ 品質管理体制
(指標)
 - ・ 独立行政法人制度の特色を理解した監査担当者を配置する等、監査体制は十分か
 - ・ 監査計画において、期中及び期末監査の日数(時間数)が、基金の組織、事業等を踏まえた適切な日程・分量となっているか
 - ・ バックオフィスから適切な支援を受けて監査を行うこととなっているか

3. 監査費用 (配点:各項目とも10点、採点は5点単位で行うこと)

- ① 執務総日数(時間数)と監査計画の整合性
- ② 監査費用の額及び積算の合理性
- ③ 執務日数(時間数)の変更に伴う費用の変更に合理的な積算方法
(指標)
 - ・ 執務総日数(総時間)は、監査計画に基づいたものとなっているか
 - ・ 監査費用は積算の考え方が合理的であり、低廉であるかどうか